

急速充電設備のご利用に当たって

設置場所	みやのうら 宮之浦	あんぼう 安房	くりお 栗生	ながた 永田
施設名等	屋久島数化センター 屋久島町宮之浦823-1	県屋久島事務所 屋久島町安房650 0997-46-2211	栗生浜海水浴場 屋久島町栗生1165-8	永田公園 屋久島町永田379-1
利用可能時間	午前8時30分～午後5時 ※ 安房のみ午後7時まで			
利用方法	<p>① ご利用にあたって、事前の電話連絡等は不要です。</p> <p>② 操作がうまく行かない場合、以下へご連絡ください。 対応時間：午前8時30分～午後7時 平日（午前8時30分～午後5時15分） 0997-46-2211（屋久島事務所） 平日（午後5時15分～午後7時） 090-8839-0113（急速充電設備専用ダイヤル） 平日以外（土日祝日等）（午前8時30分～午後7時） 090-8839-0113 （急速充電設備専用ダイヤル）</p> <p>③ 充電終了後は、必ず元の状態にしてお帰りください。</p>			
対象	電気自動車で屋久島を走行する方 （地元の事業者及び個人の方は、原則として事務所・ご家庭で充電を行い、急速充電設備の利用は必要最低限としてください。）			
備考		充電設備は、県屋久島事務所駐車場の中にあります。利用に当たっては、公務の妨げにならないようお願いいたします。		台風接近時は、充電設備の使用を数日停止することがありますので、ご了承ください。
使用料	無料			

※1 その日の走向予定を踏まえた利用をお願いします。急速充電設備は約30分で80%の充電となります。15分間の充電でも平地で30km以上は走向可能です。（急速充電設備は80%を超える充電には時間がかかります。）

※2 レンタカーについては、宿泊されるホテル等で充電を行い、走向されるようお願いいたします。